

飼料価格の高騰から畜産・酪農家を守るためのさらなる 支援を求める意見書

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇や円安等の影響により、配合飼料価格が高騰している。酪農の配合飼料においては、令和2年7月期で1トン当たり51,669円であったものが、令和5年1月期では約1.6倍の84,219円まで値上がりしている。また、生まれたての子牛の価格は、これまでは約5万円取引されていたものが買い手のつかない状況となっている。

この間、国においては、飼料価格高騰緊急対策事業等として、令和4年4月より、飼料コストを1割抑制するため、配合飼料1トン当たり9,800円の補填金を交付し、また、生産コストの削減等に取り組む生産者には、11月以降に経産牛1頭当たり1万円、令和5年2月に配合飼料1トン当たり6,750円の補填金を交付する等の施策に取り組んできた。

しかし、この飼料価格の高止まりと子牛の取引状況では、酪農経営は立ち行かなくなり、廃業に追い込まれる状況にあり、我が国の食料安全保障へ大きな影響が生じることが懸念される。

よって、国においては、飼料価格の高騰から畜産・酪農家を支援するため、次の事項について実施するよう強く求める。

- 1 飼料価格の高騰から畜産・酪農家を支援するため、さらなる補填施策を実施すること
- 2 畜産・酪農における飼養頭数に応じた補助金制度を確立すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

福島市議会議長 真田 広志

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
あて

以上、提案する。

令和5年3月24日

提出者

福島市議会議員

山田裕
川又康彦
梅津一匡
佐原真紀
二階堂利枝
萩原太郎
鈴木正実
高木克尚
小松良行
二階堂武文
小野京子